

平成 27 年度 第 1 回昭島市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

1 概要

○日 時：平成 27 年 7 月 27 日(月) 19:00～21:20

○場 所：昭島市役所 3 階庁議室

○出席者：

◇委 員：宮脇健太郎委員、荒井康裕委員、加藤久之委員、田中淳志委員、西村沙理委員、豊田範雄委員、原島良昭委員、井ヶ田博委員、秋山伸子委員、森本三郎委員、穴吹徹委員、荒畑恵子委員、奥村展子委員、高橋聖子委員、長谷川京子委員

◇事務局：山下環境部長、峰岸ごみ対策課長、青木清掃センター長、池和田ごみ対策課ごみ減量係長、近藤ごみ対策課リサイクル係長、青木清掃センター業務係長、佐々清掃センター施設係長

◇コンサルタント会社：佐久間、北本

2 委嘱状交付

北川市長より、各委員に委嘱状が交付された。

3 正副会長の選出

委員からの互選により、会長に宮脇委員、副会長に荒井委員が選出された。

4 諮問

北川市長より、宮脇会長に「一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項について」が諮問された。

5 議題

- (1) 第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画の改定について(資料 1)
- (2) 第四次昭島市一般廃棄物処理基本計画について(資料 2)
- (3) 第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成状況(資料 3)
- (4) 第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画で定めた施策の実施状況(資料 4)
- (5) 昭島市のごみ排出量等の推移(資料 5)
- (6) 昭島市廃棄物減量等推進審議会の日程について(資料 6)
- (7) その他

6 資料

資料 1 「第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画の改定について」

資料 2 「第四次昭島市一般廃棄物処理基本計画について」

資料 3 「第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成状況」

資料 4 「第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画で定めた施策の実施状況」

資料 5 「昭島市のごみ排出量等の推移」

資料 6 「昭島市廃棄物減量等推進審議会の日程について」

5 議事内容

議題1 第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画の改定について

事務局より、資料1に基づいて第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画(以下「第三次基本計画」という。)の改定の目的について説明が行われた。また、今回の改定に伴い新たに計画期間を設定して第四次昭島市一般廃棄物処理基本計画(以下「第四次基本計画」という。)へ移行すること、第三次基本計画の基本理念・基本方針は基本的に第四次基本計画に引き継ぐことを確認した。

【質疑内容】

- ・現在の昭島市の廃棄物処理について、どの項目を重点的に減量を行うべきか。(加藤委員)
- ・可燃ごみ、特に紙ごみの減量について市民への広報を行っている。また、生ごみの減量化対策として、水切り等の協力についても広報で呼びかけている。(事務局：峰岸課長)
- ・大きなごみ箱に培養土のような土を入れておいて生ごみが土に戻るというのをテレビで放送していた。鎌倉市で実施されていたことだと思うが、市では取り扱っていないのか。(加藤委員)
- ・生ごみや紙ごみは重量があるので、他市の事例を次回の審議会までに事務局で調べておいて情報提供してもらいたい。(宮協会長)
- ・古紙では、通信販売のパフレットが断っても無視して毎週送られてくる。行政から厳しく言わないと古紙は減らないと思う。(加藤委員)
- ・「改定の目的」に記載されている法令について、簡単で良いのでどのような内容かを説明いただきたい。また、基本方針に書かれている「共創」という言葉の意味について、説明いただきたい。(森本委員)
- ・市民と事業者と昭島市の三者が、一緒に資源循環型まちづくりを共に創るという意味で、「共創」という言葉を使用した。(事務局：峰岸課長)
- ・法令の内容については、今日お配りした参考資料の中に記載されている。(事務局：池和田係長)

議題2 第四次昭島市一般廃棄物処理基本計画について

事務局より、資料2に基づいて第四次基本計画の位置づけについて説明が行われた。また、計画期間を平成28年度から平成37年度の10年間とすることを確認した。

【質疑内容】

- ・第四次基本計画の位置づけと期間について、基本計画は廃棄物処理法と昭島市の条例に基づいて作らなくてはならないということと、平成37年度を最終年度とする目標を委員の皆さんと設定していくということの説明となっている。(宮協会長)
(委員からの質疑はなかった。)

議題3 第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成状況

事務局より、資料3に基づいて第三次基本計画で定めた数値目標の達成状況等についての確認、説明が行われた。

【質疑内容】

- ・事業系ごみの目標について、平成 26 年度の実績値において平成 31 年度の削減目標がほぼ達成されつつある状況だが、目標達成のため何か重点的な対策を実施したのか、それとも目標設定が甘かったのか。(穴吹委員)
 - ・第三次基本計画を策定した時に、許可業者の持込の抑制を図ることを施策とした効果が現れたと考えられる。また、平成 23 年度に環境コミュニケーションセンターが稼動し、事業系ごみについて、極力事業者側で処理を行うように指導したことも関係している。(事務局：峰岸課長)
 - ・食品リサイクル法に則って、事業系ごみの食品残さを市内で処理しなくなったことも要因の一つとして挙げられる。なお、事業系ごみは景気の動向によっても左右されるため、事業者数の増減等により今後も増加、減少などの変動が見られる可能性がある。(事務局：青木センター長)
 - ・基本的なことだが、事業系ごみを市の処理施設で受け入れるのはなぜか。(穴吹委員)
 - ・事業系の一般廃棄物については、法律により市で処理する責任があるため受入れている。(事務局：青木センター長)
-
- ・「最終処分」とは、どの時点のごみのことを指すのか。焼却残さということか。(秋山委員)
 - ・最終処分は日の出町にある二ツ塚処分場に埋め立てるもので、焼却残さは、以前は二ツ塚処分場に埋め立てられていたが、平成 18 年度にエコセメント化事業が開始されてから、全て資源化されている。現在埋め立てられているのは、破碎後の不燃残さのみである。(事務局：峰岸課長)
-
- ・集団回収量が減少しているのは、集団回収団体登録数の減少が主な原因なのか。それとも自治会の会員数や子ども会の会員数が減少していることが原因なのか。また、市として何か対策は行っているのか。(加藤委員)
 - ・集団回収団体登録数はほぼ一定数で推移しているが、集団回収量が年々減少している。構成員数の減少も要因と考えられるが、資源の回収量の中でも紙が大幅に減ってきているので、新聞購読数の減少が原因になっている可能性もある。(事務局：峰岸課長)
 - ・子供会の子供は大きくなると集団回収に協力しなくなる。また、新聞販売店は自身で新聞紙の回収を行っている。何か対策はあるか。(加藤委員)
 - ・新たな団体を増やしていくことも考えられるが、なかなか見つからない。(事務局：峰岸課長)
 - ・集団回収で奨励金を増やすのに一番よいのは新聞だが、新聞販売店がトイレットペーパーを一巻きおいていくので、みんなそちらに出してしまう。(森本委員)
 - ・集団回収奨励金のこともあるが、生産者責任ということもあり、新聞を発行しているところが自分で回収することは、資源化全体で考えると資源化されていることになるので、整理を考えてほしい。(事務局：山下部長)
-
- ・表 2 に「プラスチックごみ」という欄がないのはなぜか。資源の中に含まれているのか。ビン、缶等と合わせた量が記載されているのか。プラスチックごみの袋を買っている立場からすると、どうしてなのかと思う。(荒畑委員)
 - ・公表されている統計資料の資源の枠の中で、紙、プラスチック、ビン、缶などをまとめて「資源」と記載されているため、この表の中でも同じように記載を行った。(事務局：近藤係長)
 - ・「プラスチック」は、無料で出せる「資源ごみ」とは別に、有料袋に入れて出しているため、なぜ資源ごみに含まれるのかという質問は理解できる。(加藤委員)

- ・資源にリサイクルされることには変わりはないが、有価で売ってリサイクルされるものと、お金を払ってリサイクルされるものがあり、プラスチックはお金を払わなければリサイクルできない。(宮協会長)
- ・表4の参考1と参考2において資源ごみの回収量は目標値が増加しているが、ごみ減量の意味からすると、資源・プラスチック・その他は排出量が下がっていかねばいけないのではないか。どうして増えているのか。(秋山委員)
- ・資源回収量の目標設定が上がっているのはなぜかという質問である。ごみの減量を進めると全体量が減るのだから、資源の排出量も減るはずだということだと思われる。(宮協会長)
- ・3Rを進めて、予測値も下がっていくような生活パターンにしていくべきだと思う。(秋山委員)
- ・将来はそういった方向に行くべきだと思う。資源の回収量が実際に減ってきているのはそういった理由もあるのではないか。過去の段階では、例えば、まだ可燃ごみの中に資源物が多く含まれており、可燃ごみ中の資源の分別を強化するような計画を立てたので、資源が増えるという方向になっている。(宮協会長)
- ・そういう変化をこのタイミングで見直してみてもどうか。ごみの質自体も、昔のペットボトルと今のペットボトルでは同じ1本でも構造が薄くなり小さく潰れるものもあるので、1本の意味が違ってくる。メーカーもそういう工夫をしており、重さの目標値もそういう状況を理解して設定していかないと意味が異なってしまう。今のようなご指摘は見直しのポイントなのではないかと思う。(荒井副会長)

議題4 第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画で定めた施策の実施状況

事務局より、資料4に基づいて第三次基本計画で定めた、目標値達成のために実施する施策の実施状況の概要の説明を行った。

【質疑内容】

- ・実施されていない施策がいくつか見られるが、実施されない理由は何かあるのか。(高橋委員)
- ・「拡大生産者責任に関する住民への周知等」の「自主的な3Rの取組の実施を事業者へ要請」については、リサイクル通信等での啓発は行ったが、その後の啓発ができていない。(事務局：峰岸課長)
- ・「集団回収の促進」の「集団回収に関する情報交換の場の設置」については、検討は行ったが具体的な事業にはならなかった。同じく「事業者に対する集団回収への協力の要請」については、団体が集団回収の登録をする段階で事業者の紹介は行っているが、そこで留まっている状況である。(事務局：峰岸課長)
- ・『昭島リサイクル通信』等広報活動の充実の「市民の意見や要望等を踏まえた内容のさらなる充実」については、アンケート等を実施して意見を掲載することは検討しているが、まだ検討段階にとどまっている。(事務局：峰岸課長)
- ・同じく「清掃事業の状況の『広報あきしま』への定期的な掲載」については、毎号、広報の紙面が限られているので、定期的な掲載ができていない。小さなスペースでも必要なものについては掲載することを考えている。なお、ホームページでは随時掲載を行うことで対応している。(事務局：峰岸課長)

- ・パソコンを見ることができない環境の方もいるので、広報紙に載せられるのであれば、その方がよい。(高橋委員)
- ・「市民・事業者・行政三者間におけるネットワークの構築」の「既存の公共施設、環境コミュニケーションセンター等の拠点の活用」については、レジ袋削減に向けた意見交換会は開催したが、まだネットワークの構築には至っていない。(事務局：峰岸課長)
- ・資料の量が多いので、いま質問が出せなくても、次回に質問をいただいても構わない。(宮協会長)
- ・資料が届くのが審議会の開催3日前だと、読んで理解するまでの時間が足りない。(加藤委員)
- ・資料をお届けするのが遅くなってしまい、申し訳なかった。(事務局：峰岸課長)
- ・次回以降は、なるべく早く資料を用意して、委員に読む時間を取っていただくよう事務局に願います。(宮協会長)
- ・実施できなかったものについて、自治会の方で協力できることは協力するのでもらいたい。(加藤委員)

議題5 昭島市のごみ排出量等の推移

事務局より、資料5に基づいて昭島市のごみ排出量等の推移についての説明を行った。

【質疑内容】

- ・ごみの総排出量が減少しているにも関わらず、ごみ処理経費が減少していないのはなぜか。(加藤委員)
- ・市民一人当りのごみ処理経費で比較すると、平成20年度と同じくらいの経費で処理を行っている。平成23年度に環境コミュニケーションセンターを開設してからは、ごみの選別・処理はそこで行っており、歳入が増加している。プラスチックの容器包装、ペットボトルについても環境コミュニケーションセンターで処理を行っており、収入となっている。経費は減っていないが、選別・処理を行った資源物を売却することで、歳入を増やしている。(事務局：峰岸課長)
- ・自治体の多くのごみ処理経費は、固定費と変動費について、収集運搬費、中間処理費、最終処分費に分けて考える場合が多い。収集運搬費については、ごみ量が減ってごみ収集車の契約台数を減らせれば、市は委託料が減るが、ごみ量が少し減ったくらいでは、収集品目が増えたりすると、収集車の契約台数は減らないので、収集車両代金はあまり変わらない。人件費の値上げ等で増える傾向にある場合が多い。処理費については、焼却炉の運転炉数の減少や運転期間の短縮がない限り、費用が大きく減少することはない。ごみ量が3割減っても7割燃やすことになれば変動費の減少はわずかしかない。清掃工場を複数所持している大きな自治体であれば、工場の稼働を1つ2つ休ませることで費用減少に繋がるが、本市において清掃工場は1つしかないため、ごみが減っても運転しなくてはいけないので費用の差としては現れない。ごみの減量をすればするほど、市民1人当たりの費用は変わらないが、1トンあたりの処理費は高くなる。固定費が変わらずごみ量が減れば、1トン当たりの処理費が上がることは全国的な傾向となっている。頑張ってごみ量を減らしたら、処理費も減るはずだと言われても、ごみ処理費の場合は固定費が多いため、数字として見えてこないというのが現状となっている。(コンサル：佐久間)
- ・処理費が減れば市民に対するPRができて、もっと努力しようということが言える。(加藤委員)

- ・ごみ処理経費の内訳について、収集運搬費用は減少しているが、資源選別費用と管理費が増加しているのはなぜか。(穴吹委員)
- ・平成23年度より環境コミュニケーションセンターを開設し資源選別を委託しているため、資源選別費用についてもその分増加している。また、以前は清掃センターのみでごみ処理を行っていたが、現在は環境コミュニケーションセンターでも処理を行っており、2か所の施設で処理を行っているため管理費についてもその分増加している。(事務局：峰岸課長)
- ・今後も資源選別費、管理費などは固定費として継続するというのか。(穴吹委員)
- ・廃棄物処理には一定のコストがかかり、1トンあたりの処理経費も上昇傾向にある。ごみ排出量が大きく減少しないと、収集のスタイルも大きくは変わらず、収集にかかる費用も大きくは変わってこない。ごみ排出量を減らすことはいいことなのだが、経費には必ずしも直結しないという現実があるということをご理解いただきたい。(事務局：山下部長)
- ・審議委員として理解はするが、一般市民の感情とすると、減量に協力してごみが減っても、経費が全く変わっていないと、どうしてかということになるのではないか。(加藤委員)
- ・そこは、わかりやすく説明していく必要がある。逆に、収入が増えてきている部分がある。(事務局：山下部長)
- ・収入は増えても経費は減っていない。(加藤委員)
- ・先ほどの説明のとおり、ごみが減っても一定の処理費用がかかるので、なかなか減るものではない。(事務局：山下部長)
- ・経費が減っていれば、よいPRをすることができる。(加藤委員)
- ・かかる費用については正直に言う必要がある。(事務局：山下部長)
- ・ごみ排出量削減を行う目的の視点の問題があり、ごみの削減は経費の削減のためだけでなく、地球環境保全のためや、二酸化炭素排出量削減のためなども排出量削減の目的として挙げられる。他にも、ごみ収集車の走行距離が減ることや重さが軽くなることで二酸化炭素が減るなど、様々な視点で見ることでもある。(宮協会長)
- ・一般市民からすると、市がどれだけ経費をかけているかを重要視している。(加藤委員)
- ・リサイクルを進めてもごみ処理経費は下がらないので、一般論では判断が難しい。(宮協会長)
- ・市民感情としては加藤委員の言われていることはよく理解できる。ごみ処理経費についてPRする機会を増やす必要があるかも知れない。(事務局：山下部長)
- ・せつかくごみの減量をして、処理費用は変わらないと一言で言われてしまうと、一般市民からすると、なぜ変わらないのかと思うのではないか。(加藤委員)
- ・有料袋でごみを出すという仕組みによって、ごみの減量に努める人は、大袋ではなく中袋で済ませることができ、枚数が減るということで、数円かもしれないけれど自分の努力で差を得ることができるので、努力も無駄ではない。(荒井副会長)

議題6 昭島市廃棄物減量等推進審議会の日程について

事務局より、資料6に基づいて審議会の日程についての説明を行った。

【質疑内容】

- ・次回の審議会も19時に、同じ場所で行うのか。(高橋委員)
- ・開始時間は今回と同じだが、場所はまだ決まっていないので、改めて通知する。(事務局：峰

岸課長)

- 資料が多いので、内容が理解できない人もいるのではないか。会議の時間を増やしたり、回数を増やしたほうがいいのではないか。(加藤委員)
- 今回は第1回目の審議会であり、基礎的な資料を配付したので多くなってしまった。今回の審議会の資料について、次回の審議会するとき質問等をすることも可能であり、または、次回の審議会までの間でもごみ対策課に連絡をすれば対応する。(事務局：峰岸課長)
- 審議会の回数を増やすのは難しいので、何とか4回でまとめる方向で審議していただきたい。(事務局：山下部長)
- 会議の場で質問が出て、その場で回答ができないものもある。次回の審議会までに時間があるので、文章で取り交わしをした方が丁寧に回答できると思う。資料を読み込んで、疑問点や意見等を文章化したものを事務局に送って、文章で返してもらえると理解が深まる。向き合っただけの疎通を図ることも大切だが、情報量が多いため、答えきれずに積み残してしまうものもあるので、意見等を文章化して進めていきたい。(宮脇会長)
- 文章化したものは共通認識にするために共有化してもらいたい。(加藤委員)
- 加藤委員よりよい意見を頂いた。事務局に各委員とやりとりの結果をまとめてもらい、ある程度まとまったら委員の皆さんに配付してもらおう。個別のやり取りだけでは知識の共有ができないので、広く情報共有ができる形で、次回に向けて調整してもらいたい。(宮脇会長)

議題7 その他

事務局より、次のとおり施設見学の実施予定についての説明があった。

- 10月6日15時より、環境コミュニケーションセンターと清掃センターの施設見学を実施する。希望する委員はごみ対策課まで連絡してほしい。日程が合わない場合は、他の日程、時間での調整も行う。(事務局：池和田係長)